

国土利用計画岩手県計画（第五次）の概要

岩手を取り巻く基本的状況

- 本州一の広大な面積
- 変化に富んだ地勢の中、豊かで多様な自然と美しい景観を有する
- 森林面積が約8割を占め、北上川流域に人口の6割以上が集中
- 第三次計画期間（H4→H17）と比べ、土地利用転換は全体として鈍化
- 人口減少・高齢化の進展

県土利用をめぐる状況変化・課題

人口減少社会の到来等による県土への影響

- 中心市街地の空洞化、空き家等の増加
- 離農等による荒廃農地の増加
- 森林所有者の経営意欲の減退
- 所有者の所在把握が難しい土地の増加

↓

県土管理水準の低下への懸念
適切な県土保全、円滑な土地利用の必要

自然環境と美しい景観等の変化

- 人口減少や気候変動等による自然環境等の悪化
- 自然環境が有する多面的機能の重要性の高まり
- 優れた歴史的・文化的環境等の保全

↓

自然環境の保全・再生が必要
優れた環境の活用、次世代への継承

自然災害への対応の必要

- 東日本大震災津波からの復興の着実な推進に加えて、その経験を踏まえた安全性の強化
- 水害、土砂災害等の頻発化・激甚化
- 安全性を優先的に考慮した県土利用の重要性の高まり

↓

安全で安心な地域づくりが急務
災害に対する県土の強靭化が必要

その他土地利用への多様な主体の関わりの増大、地方分権やグローバル化の進展、財政的制約等の背景についても考慮が必要

岩手の県土利用に関する基本方針

計画のねらい

適切な県土管理と県土利用の質的向上

県民の暮らしを支える県土利用

- ・荒廃農地の発生防止・解消
- ・県土の保全に重要な役割を果たす森林の整備・保全
- ・自然的土地利用からの転換抑制
- ・都市機能や居住の集約化等

↓

適切な県土管理水準の確保
土地の良好な管理と有効利用

自然環境や美しい景観を守り活かしていく県土利用

- ・岩手の恵まれた自然環境の保全・再生、多様な機能（気温上昇の抑制等）の活用
- ・美しい景観や2つの世界遺産を有する歴史的・文化的環境による魅力的な地域づくり

↓

「低炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」の実現

安全・安心を実現する県土利用

- ・東日本大震災津波の経験も踏まえ、災害リスクを把握し、より安全な地域への諸機能や居住の誘導
- ・災害対応拠点等の適正配置やライフラインの代替性の確保
- ・生態系の持つ県土保全機能の向上

↓

安全安心な地域社会の構築に向けた岩手の強靭化

人口減少、高齢化、財政制約等が進行する中、これらの県土利用を実現するには、以下のような考え方が重要

○ 複合的な施策の推進と県土の選択的な利用

- ・自然と調和した防災・減災の促進など、複合的な効果をもたらす施策を積極的に推進
- ・荒廃農地などについて、森林や希少野生生物の生息地として活用するなど、最適な県土利用を選択

○ 県土の有効利用に向けた多様な主体の参画

- ・所有者、地域住民、県、市町村など様々な主体が土地利用や地域資源のあり方を検討するなど地域主体の取組を推進

地域類型別の基本方向

機能分担、交流・対流	都市	<ul style="list-style-type: none"> ・都市機能や居住の集約化等 ・空き家等の有効利用・適切な管理 ・より安全な地域への誘導
	農山漁村	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業の高付加価値化 ・美しい景観等の維持・形成 ・地方への移住・二地域居住の促進
	自然維持地域	<ul style="list-style-type: none"> ・高い価値を有する自然の保全、生態系ネットワークの確保 ・自然とふれあう場としての利用

利用区分別の基本方向

相互関連性										
農地	森林	原野	水面・河川等	道路	住宅	工業用地	その他の宅地	公共施設等用地	レクリエーション用地	沿岸域
<ul style="list-style-type: none"> ・優良農地の確保、荒廃農地の発生防止と解消 ・二酸化炭素吸収源等として多様な森林の整備・保全 ・自然条件を生かした再生可能エネルギーの導入 ・地域間の交流・対流を促進する道路整備等の推進 ・ものづくり基盤産業等集積のための工業用地確保 ・東日本大震災津波からの復旧・復興に向けた取組の推進 										

規模の目標及び地域別概要

主な規模の目標

- **農地**
H25:1,520 km² ⇒ H37:1,506 km² (△0.9%)
荒廃農地の発生抑制等で**減少傾向は鈍化**
- **森林**
H25:11,722 km² ⇒ H37:11,718 km² (0.0%)
現状程度で推移。適正な維持管理が課題
- **道路**
H25:452 km² ⇒ H37:476 km² (5.3%)
復興道路等の増加を見込む
- **宅地**
H25:354 km² ⇒ H37:360 km² (1.7%)
ほぼ横ばいを見込む

地域別概要

【県央】 <ul style="list-style-type: none"> ・学術研究機能集積を生かした産業集積のための基盤整備 ・地域特性を生かした多様な産地の形成のための農地確保 	【沿岸】 <ul style="list-style-type: none"> ・夏季冷涼・冬季温暖な気候を生かした農業振興のための農地確保 ・精密機械産業の集積や県南地域からの二次展開誘導のための基盤整備
【県南】 <ul style="list-style-type: none"> ・自動車・半導体関連産業等の集積促進のための基盤整備 ・本県農業の中核的地域としての農業振興のための農地確保 	【県北】 <ul style="list-style-type: none"> ・夏季冷涼な気候を生かした農業振興のための農地確保 ・港湾等の地域特性を生かした産業集積のための基盤整備

必要な措置の主な項目

- 県土の保全と安全性確保
- 持続可能な県土の管理
- 恵み豊かな環境と人間の営みの両立
- 土地の有効利用の促進
- 土地利用転換の適正化
- 多様な主体の連携・協働による県土の有効利用